



【発信日】令和2年9月28日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 26番窓口）企画総務部

防災防犯課 乾川、雨山

電話 0779-66-1111 内線 2704

大野市国土強靱化地域計画に係るパブリックコメントを実施

～災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも住み続けられる強靱な地域をつくりあげるために～

平成25年12月に策定された国土強靱化基本法に基づき、どのような災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも住み続けられる強靱な地域をつくりあげるための大野市国土強靱化地域計画を策定します。

策定に当たり、次のとおりパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 実施要領

1	政策等の案の名称	大野市国土強靱化地域計画（案）
2	実施機関	大野市
3	趣旨	<p>大野市国土強靱化地域計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、どのような災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも住み続けられる強靱な地域をつくりあげるために定めるものです。</p> <p>この計画は、期間を令和7年度までとし、本市における自然災害全般を対象に起こりうる災害のリスクを見極め、最悪の事態に陥ることを避けられるよう、事前にとるべき取り組みをまとめています。</p>
4	意見等を提出できる方	<p>次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市内に住所を有する人 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内の事務所又は事業所に勤務する人 ④ 市内の学校に在学する人 ⑤ 市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体 ⑥ ①～⑤のほか本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体
5	政策等の案の公表	<p>(1) 公表の日 令和2年9月30日（水）</p> <p>(2) 入手方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 指定場所での閲覧 市役所1階市民ホール、結とぴあ、和泉支所、各公民館、図書館 ② インターネット（大野市公式ホームページからダウンロード）

6	意見等の 受付期間	令和2年9月30日（水）から10月14日（水）まで
7	意見等の 提出方法	<p>・住所、氏名（団体名）、連絡先その他提出できる方であることがわかる事項</p> <p>・該当箇所（○ページ○行目）</p> <p>・意見等</p> <p>を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。様式は問いませんが、意見記入用紙（大野市公式ホームページからダウンロード可能）をご利用いただけます。</p> <p>①指定場所（第5項参照）への書面の提出（記入用紙を備え付けます）</p> <p>②郵便</p> <p>③ファクシミリ</p> <p>④電子メール</p> <p>※電話など口頭によるご意見は受け付けません。</p> <p>※必要事項の記入がない場合はご意見が無効となることがあります。</p>
8	意見等の 取扱い	<p>提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表します。ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報（個人情報など）に該当するもの、本件に関わりがないもの、賛否の結論のみを示したものは除きます。</p> <p>①提出された意見等の概要</p> <p>②提出された意見等に対する実施機関の考え方</p> <p>③本計画案を修正した場合における修正の内容</p>
9	問い合わせ先	<p>大野市企画総務部防災防犯課（大野市役所2階26番窓口）</p> <p>〒912-8666 大野市天神町1番1号</p> <p>電話 0779-66-1111（内線2704）</p> <p>ファクシミリ 0779-66-7708</p> <p>Eメール bosai@city.fukui-ono.lg.jp</p>

2 添付書類

大野市国土強靱化地域計画（案）

大野市国土強靱化地域計画概要版（案）※

※概要版については、パブリックコメントの対象外（施策説明用資料）